

令和 7 年 7 月 14 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

「夏季休暇全期間において昼食提供」

を実施します！

令和 6 年度において「児童クラブにおける夏季休暇中の昼食提供」を試行的に行いましたが、利用のニーズが高いことに加え、子育て世代における保護者の負担軽減及び児童クラブの利用に係る利便性の向上を図るため、今年度は夏季休暇全期間において昼食提供を実施します。

●実施期間

令和 7 年 7 月 21 日（月）～8 月 29 日（金）（出校日を含む）

※土日、8 月 13 日（水）～8 月 15 日（金）は児童クラブ休所のためなし

●実施児童クラブ

豊川市内に開設している 44 クラブ（公営児童クラブ 41 クラブ及び夏季休暇限定の拠点児童クラブ 3 クラブ）

●提供事業者及び提供方法

宅配クック 123、宅食ライフスマイルライフ、配食のふれ愛の 3 店舗。保護者が所定の期日、方法により事業者へ直接注文を実施。

●昨年度からの主な変更点

昨年度の試行後に実施したアンケート調査の結果を基に、次の点を変更しました。

- ・メニューを複数選択できると良いという意見を踏まえ、各クラブで 2 業者から選択可能へ。
- ・量が多い/少ないという意見や金額が高いという意見を踏まえ、おかずのみの提供やご飯の量を 3 種類用意し、統一単価を設定。
（おかずのみ 370 円、ご飯少なめ 420 円、ご飯普通 450 円、ご飯多め 480 円）



●その他

- ・昨年度の試行後に実施したアンケート調査では「今回と同じ内容で利用したい」及び「今回から内容が見直されれば利用したい」と合わせて82.7%の保護者が利用したいと回答していました。
- ・アレルギー対応は実施いたしません。
- ・市による補助はなし（一部利用に限られるため）。
- ・児童クラブへの取材を希望される場合はお問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 子育て支援課 子育て支援係 原田・藤井
TEL:0533-95-0250 Eメール: kosodateshien@city.toyokawa.lg.jp